

もりり
北の森林
国有林



写真：暑寒別岳山頂から

今月のトピック

・平成30年度北海道森林管理局の「重点取組事項」

5

平成30年

No. 29



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary



平成30年度北海道森林管理局の重点取組事項

北海道森林管理局では、北海道の土地面積834万haのうち、約4割にあたる304万haの国有林を管理しています。

その8割近くを天然林が占め、世界自然遺産である知床をはじめ、原生的な森林が広がっており、希少な野生生物が生息するなど、学術的にも価値の高い森林が数多くあります。

一方で、戦後植栽されたトドマツやカラマツなどの人工林資源が成熟し、循環利用できる資源として、林業・木材産業の成長による地域振興や循環型社会の構築への貢献が期待されています。

このようなかで北海道森林管理局は、今年度、以下の事項に重点的に取り組みます。

①多様で健全な森林づくりの推進

北海道の国有林の森林資源は、人工林を中心に確実に増加しています。

今後主伐を迎える人工林については、公益的機能の発揮のために、様々な生育段階や樹種から構成される多様な森林へ誘導すること



天然更新したドトマツ稚樹 (根釧西部森林管理署)



人工林内に生育している広葉樹林 (上川中部森林管理署)

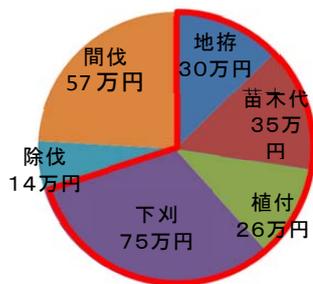
また、伐採後の更新は、植栽による手法だけでなく伐採前から生育している天然生稚幼樹を有効に活用するためのマニュアルの作成に着手します。

が必要で、そのための「森林に教えを請う」という姿勢で、山とよく相談しながら、山のやりたい方向に森林づくりを推進します。具体的には、針葉樹人工林の伐採時には、林内の広葉樹を積極的に保残し、針広混交林への誘導を促進します。

更に、森林づくりの基礎となる森林調査業務にドローン等を活用するとともにドローン等で撮影した写真の判読技術の向上に努めます。

②森林整備の省力化の更なる推進

森林整備費用の内、造林初期のコストは全体の7割を占めていることから、地拵え、植付等にかかるコストを削減することが重要です。



資料：林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」注：H28標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈り5回、除伐2回、保育間伐1回、搬出間伐(50~m3/ha)1回

このため、伐採から植栽までを一体的に行う「伐採・造林一貫作業システム」を推進します。
グラップルを活用した地拵えや乗車式草刈機等による軽労化を目的とした実証

試験を関係機関と連携して実施します。
また、北海道の地域特性を活かし、大型機械等を使用した下刈り作業の実証試験を行います。

③コンテナ苗の普及・拡大、育苗技術の高度化を推進

コンテナ苗の普及拡大を図るためには、複数年の使用量を生産者に具体的に示すことや生産コストを縮減することが求められています。

このため、苗木生産者との協定に基づきコンテナ苗を計画的に調達する取組を今年度は道内全域で実施するとともに、協定数量も拡大します。

育苗期間の短縮等によりコストを縮減し、低価格化を図るために、カラマツのコンテナ苗について、通常2年以上を要している育苗期間を1年に短縮することを目的とした実証事業に着手します。

更に、カラマツやトドマツのコンテナ苗を対象として、700日間肥料の効果

が保つ緩効性肥料による初期成長促進効果を検証するための実証事業に着手して下刈り経費の削減を目指します。

④道産木材の安定供給と高付加価値化

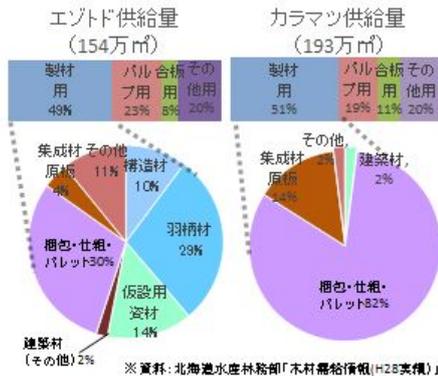
人工林の高齢級化に伴って、トドマツ・カラマツの小径木の供給量が減少しています。一方、広葉樹については、フローリングや家具、内装用として、近年中小径木の需要が向上しています。これらの状況を踏まえ、需要に応じた採材や仕訳を徹底します。



銘木市に出品した中小径広葉樹

北海道産のカラマツやトドマツの主な用途は、梱包材や仮設用資材等の産業用資材であり、建築用の構造材への利用は低位なのが実態ですが、天然及び高齢級

トドマツ、エゾマツ、カラマツ等銘木市への出品による需要の掘り起こしや道産トドマツ、カラマツの構造材利用の推進に努めさらにはサプライチェーンの構築など、道産材の付加価値の向上に向け、関係者による検討会を開催することにより、道産カラマツ、トドマツ等の付加価値向上を目指します。



⑤山地災害対策の強化に向けた取組

局所的な豪雨が近年増加傾向にある中で、平成29年の九州北部豪雨による流木災害と同様の災害は全国各地で発生する可能性が有り

ます。流木被害を防止・軽減するため、渓床・渓岸が荒廃している又は荒廃兆候がある溪流を「発生区域」「流下区域」及び「堆積区域」に区分し、崩壊土砂や流木の形態に応じた対策を実施（3カ年を目途に15箇所）します。

流木捕捉式治山ダム



(空知森林管理署北空知支署)

大規模な山地災害が発生した場合には、国有林・民有林を問わず、ヘリコプターやドローン等を活用して被災状況を迅速に把握するとともに、被災地の早期復旧に向けて、派遣チームの編成による被災自治体へ応援など、技術的な支援を効果的に行うための体制を整備します。

平成30年度 記者発表



4月19日(木)、北海道森林管理局重点取組事項「について、マスコミ各社向けの記者発表を行い、記者のみならず熱心な質問を受けました。北海道森林管理局では、道民の皆さんとともに、多様で健全な森林づくりを進めてまいります。

平成30年度 事業量及び予算

区分	単位	平成29年度当初	平成30年度当初	対前年比
販売量	立木販売 千m ³	680	782	115%
	製品販売 千m ³	620	635	102%
造林	更新 ha (814)	1,016	1,483	146%
	保育 ha (788)	11,917	10,466	88%
林道	新設 km (20)	37	39	105%
	事業費 百万円 (1,938)	2,423	2,226	92%
治山事業	百万円 (7,541)	3,470	3,199	92%

- 注1：() は前年度繰越で外書
 注2：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない
 注3：立木販売とは立木のまま販売すること
 注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること
 注5：更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること
 注6：保育とは、更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称
 注7：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

地域林政課題の解決に向けた取組

～宗谷地区の防風林における 施業の確立に向けた取組～

宗谷森林管理署

一 取組

宗谷地区は、通年で強風にさらされる厳しい自然環境であることから、住民の生活環境の改善を目的として、第二次世界大戦後の昭和30年頃から国有林での海岸防風林の造成が開始されました。

造成が開始されてから約50年が経過し、植林木の過密化による公益的機能の低下が見られ、将来にわたり活力ある森林としてその機能を発揮・維持していくための森林整備が必要な状況となっております。

また、民有林にも多くの防風林が存在することから、民国連携による最北の防風林を次世代に残す取組として、防風林の間伐等を実施しながら、防風林の間伐等の施業の確立を目指すことになりました。

そこで、当署では、平成26年度に稚内市内のメークマ地区海岸防風林において林況調査を実施し、平成27年度、平成28年度と伐採予定地及び伐採跡地において現地検討会を開催し、施業による林地への影響について市町村担当者等と意見交換を実施するとともに、宗谷流域森林・林業活性化協議会に「海岸防風林に関する部会」を

設置し、民有林関係者と意見交換を行うて参りました。



施業後の防風林（国有林）

二 平成29年度の取組

このような経緯を踏まえて、平成29年度は、浜頓別町内の国有林と民有林の海岸防風林において現地検討会を実施しました。

この検討会では国有林と民有林の間伐方法を比較・検討することができ、双方の現状の課題や取組状況等について情報交換をすることができました。

また、新たな取り組みとして、参加者へのアンケート調査を実施したところ、
①施業事例が極めて少ない。②手探りの中での施業で問題点

が見えない。等の意見のほか、参考になった・大変参考になったが95パーセントと現地検討会が高い評価を得ていることが分かりました。

このようなことから、引き続き事例の蓄積や、検討会等を実施し、民有林関係者との技術交流を図って参りたいと考えます。



民有林関係者との意見交換会
(旧庁舎会議室)

三 普及に向けて情報提供

このような取り組みについては、地域林政連絡会議において「海岸防風林の施業に関する現地検討会の報告書」として情報提供するなど、情報の共有化を図り民国連携して事例の蓄積を行うこととしています。

四 知識・技術の向上

海岸防風林の施業については、確立した施業基準がないので地区の植栽樹種や密度管理、地理的状況に応じたきめ細やかな検討が必要となります。今後新たな林業技術を取り入れながら試行データを蓄積し、情報を発信していく必要があります。



民有林関係者との現地検討会

五 おわりに

当署においては、今後とも計画的に本数調整伐を実施しながら、モニタリング調査を行い施業方法も細かく検討し、PDCAサイクルを繰り返しながら、将来的に宗谷地区の防風林施業の確立を目指し、定期的な現地検討会を開催し、取組状況や成果などを情報発信し地域林業の課題の解決に貢献していきたいと考えています。



常呂川森林ふれあい推進センター

常呂川森林ふれあい推進センターでは、森林環境教育に取組む企業・団体・NPO等の活動支援や技術指導を行うとともに、市町村の林務担当部局等と連携して、森林ふれあい活動に取組んでいます。

今回は、当センターが網走市農政課・教育委員会と連携して行った取組を紹介します。

森林散策

平成29年10月21日に、「オホーツクの森 森林散策会」が網走市で開催され、当センターは自然解説を担当しました。

この催しは、網走市民を対象として、木を利用することによって、木や森の存在を身近に感じ、自然とともに生きることについて学ぶ機会を増やすため、木育の一環として行われているものです。

当日は、「オホーツクの森」の展望台（網走市で一番標高が高い場所）から、網走湖や能取湖・知床連山を眺望しました。



森林散策の様子

また、「古の森」での自然観察では、当センターの自然再生指導官が、植物や動物、土や水等が相互に関わりを持ち、森林が成り立っている様子を解説しました。

参加者からは、「紅葉がきれいだった。」や「オホーツクの森について勉強になった。」等の感想がありました。

木工教室

平成29年1月11日に網走エコセンター2000で「冬休み木工クラフト教室」が開催され、当センターは「落ち葉のステンドグラス」と「木工クラフト」づくりを担当しました。

まず始めに、当センターの自然再生指導官からカッターナイフ等の道具の使い方と注意事項、作成のポイントを説明し、早速「落ち葉のステンドグラス」の作成にとりかかりました。



木工クラフト作成

この「落ち葉のステンドグラス」は、黒色画用紙へ切抜く型を描いた後、その型を切抜き、押し葉と一緒にラミネートフィルムに挟んで、熱着するものです。

また、「木工クラフト」づくりでは、子どもたちの自由な創造をテーマとしたところ、終了時間を過ぎても熱心に作成している子どももいましたが、最後はそれぞれの作品を持ち寄り、記念撮影を行いました。



作品を持ち寄り記念撮影

子どもたちからは「落ち葉のステンドグラスを窓に貼るとききれいだった。」や「マツボックリの工作が楽しかった。」等の感想がありました。

各地からの便り

「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

中川町と森林整備推進協定(第2期)を締結

平成30年3月23日(金曜日)、中川町役場において、中川町と上川北部森林管理署による「中川地域森林整備推進協定(第2期)」の調印式を行いました。



調印式(左:川口中川町長 右:西上川北部森林管理署長)

調印後、川口中川町長は、「中川町の歴史は国有林とともに歩んできた歴史であり、国との連携なくして中川の森林文化再生はあり得ない。今後も連携に力を入れながら取り組みを進めていきたい」と述べ、西上川北部森林管理署長からは、「今回の協定で対象面積を拡充したこと、より効率的な森林整備の実施と事業の

コストダウンなど、多くのメリットが見込める。署としても中川町とこれまで以上に連携しながら事業に努めたい」と述べ、調印式を終了しました。

全国初カラマツCLT木造3階建ての宿泊施設完成!

檜山森林管理署管内の知内町では、昨年から林業を始めとする1次産業の新規就業者を受け入れるため、新たな就業研修施設として「しりうち地域担い手センター」の建設を進めていきましたが、この度無事完成の運びとなり、平成30年4月4日(水曜日)に「オープンングセレモニー」が開催されました。



しりうち地域担い手センター

同センターは、町内産のカラマツを使用した全国初のカラマツCLT(直交集成材)による木造3階建ての宿泊施設(延べ床面積約360平方メートル)となっており、建設に際しては全国初となる鋼板挿入ドリフトピン接合(接合金物を見せない)を新たに開発し採用する等、森林資源の循環利用を進めるためのシンボリックな施設となっています。



単身居住スペース

建物の内部には、随所でCLT部材をそのまま露出させた木のぬくもりあふれる内装や、コミュニティスペース、家具・家電完備ですぐにで

も生活を開始できる設備が整っています。

新規採用者向け業務説明会を開催

平成30年3月2日(金曜日)に北海道森林管理局において、国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)の受験を希望する方を対象に管区OPP ENゼミの業務説明会を開催し、道内各地から10名が参加しました。はじめに、林野庁の人事担当者から「森林・林業分野における林野庁の役割」と題して、森林・林業における現況やホットな話題、林野庁全体の仕事内容について説明をしました。参加者との質疑応答の時間を設けたところ、採用試験や入庁後の業務、生活についての質問が多く寄せられました。今年は、7月と10月に説明会を予定しております。

北海道命名 150 年の記念の年に、 国有林で森林を育ててみませんか

北海道森林管理局では、国民参加による
多様な森林づくりに取り組んでいます。



①法人の森林

企業等に、社会貢献活動の一環として、長期間にわたって企業等の森林づくりを行っていただくため、分収林制度などを活用して国有林内で森林づくりをしていただく仕組みであり、

- ・ 創立記念など、記念行事としての森林づくり
- ・ 社員やお客様とのふれあいの場としての森林づくり
- ・ 子ども達への森林環境教育の場としての森林づくり

などに国有林を活用していただくことができます。

②協定締結による国民参加の森林づくり

森林づくり活動を行う民間団体や地方公共団体等と協定を締結し、国有林のフィールドを提供することで多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森林づくりを推進しています。

詳細は、下記へお問い合わせください。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ① 森林整備第一課 | TEL：050-3160-6288 |
| ② 技術普及課 | TEL：050-3160-6285 |

もり
広報 「北の森林 国有林」5月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

イベントの詳細は、
イベントカレンダーでご覧下さい。
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/event/index.html>

